

令和2年生駒市教育委員会

第9回定例会 議案

令和2年9月29日

生駒市教育委員会



令和2年生駒市教育委員会(第9回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第21号	臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定について)	1
報告第22号	令和元年度決算報告について	2
議案第38号	生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について	3
議案第39号	生駒市スポーツ推進審議会への諮問について	4
議案第40号	学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について	5
議案第35号	生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について	6
議案第36号	生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について	7



報告第21号

臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定について)

生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第5条第2項の規定により、令和2年9月8日に臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和2年9月29日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

報告第 2 2 号

令和元年度決算報告について

令和元年度決算報告について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、別冊のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 2 9 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 38 号

生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の  
制定について

上記議案を提出する。

令和 2 年 9 月 29 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則  
生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則（令和 2 年 9 月生駒市教育委  
員会規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 2 項の改正規定中「(電子書籍を除く。第 4 項及び第 14 条において同  
じ。)」を削り、同条第 4 項の改正規定中「図書館資料」の次に「(電子書籍を除く。  
第 14 条において同じ。)」を加え、同条に 1 項を加える改正規定中「電子書籍に  
係る貸出」を「第 2 項及び第 3 項に定めるもののほか、電子書籍の貸出し」に改  
める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 39 号

生駒市スポーツ推進審議会への諮問について

生駒市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定に基づき下記の事項を諮問したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 10 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 29 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

諮問事項

生駒市スポーツ推進計画のあり方について

議案第40号

学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について

学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインの策定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第3条の規定により、別冊のとおり提出する。

令和2年9月29日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 35 号

生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について

生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第1号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和2年9月29日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第36号

生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について

生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第1号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和2年9月29日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭